

A2:訪問型サービス

(令和7年4月)

※介護予防訪問介護サービス【介護予防訪問介護従前相当サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A 2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			1,176	1月につき
A 2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	÷ 30.4日	39	1日につき
A 2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合			2,349	1月につき
A 2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合	÷ 30.4日	77	1日につき
A 2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき
A 2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合	÷ 30.4日	123	1日につき
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		-12	1月につき
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷30.4日	-1	1日につき	
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷30.4日	-1	1日につき	
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3) 1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷30.4日	-1	1日につき	
A 2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続契約未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		-12	1月につき
A 2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷30.4日	-1	1日につき	
A 2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2) 1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A 2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷30.4日	-1	1日につき	
A 2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3) 1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき
A 2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合 ÷30.4日	-1	1日につき	
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを		所定単位数の10%減算	1月につき	
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算	1月につき	
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算	1日につき	
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき		
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき		
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の10%加算	1月につき		
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算			
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算(1月に1回を限度)			50単位加算	50	月1回を限度
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000加算	1月につき	
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000加算		
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000加算		
A-2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 221/1000加算	r7.3.31廃止	
A-2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 208/1000加算	r7.3.31廃止	
A-2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 200/1000加算	r7.3.31廃止	
A-2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 187/1000加算	r7.3.31廃止	
A-2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 184/1000加算	r7.3.31廃止	
A-2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 163/1000加算	r7.3.31廃止	
A-2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 163/1000加算	r7.3.31廃止	
A-2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 158/1000加算	r7.3.31廃止	
A-2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 142/1000加算	r7.3.31廃止	
A-2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 139/1000加算	r7.3.31廃止	
A-2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 121/1000加算	r7.3.31廃止	
A-2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 118/1000加算	r7.3.31廃止	
A-2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 100/1000加算	r7.3.31廃止	
A-2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 76/1000加算	r7.3.31廃止	

※灰色は廃止、黄色は新設、変更のあるサービスコードです。

A3:訪問型サービス(1割負担)

(令和7年4月)

※生活支援型訪問サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A 3	1011	訪問型独自サービスⅠa	訪問型	794	1月につき	
A 3	1012	訪問型独自サービスⅠa・同一1	サービスA費 (Ⅰa) 20分以上45分未満 事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度必要)	715		
A 3	1013	訪問型独自サービスⅠa・特別地域加算		119		
A 3	1014	訪問型独自サービスⅠa・小規模事業所加算		79		
A 3	1015	訪問型独自サービスⅠa・中山間地域等提供加算		40		
A 3	1016	訪問型独自サービスⅠa・同一2		675		
A 3	1017	訪問型独自サービスⅠa・同一3		699		
A 3	1021	訪問型独自サービスⅠa日割		26		
A 3	1022	訪問型独自サービスⅠa日割・同一1		23		
A 3	1023	訪問型独自サービスⅠa・特別地域加算日割		4		
A 3	1024	訪問型独自サービスⅠa・小規模事業所加算日割		3		
A 3	1025	訪問型独自サービスⅠa・中山間地域等提供加算日割	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度必要)	1	1日につき	
A 3	1026	訪問型独自サービスⅠa日割・同一2		22		
A 3	1027	訪問型独自サービスⅠa日割・同一3		23		
A 3	1031	訪問型独自サービスⅠb		977		
A 3	1032	訪問型独自サービスⅠb・同一1		879		
A 3	1033	訪問型独自サービスⅠb・特別地域加算		147		
A 3	1034	訪問型独自サービスⅠb・小規模事業所加算		98		
A 3	1035	訪問型独自サービスⅠb・中山間地域等提供加算		49		
A 3	1036	訪問型独自サービスⅠb・同一2		830		
A 3	1037	訪問型独自サービスⅠb・同一3		860		
A 3	1041	訪問型独自サービスⅠb日割	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度必要)	32	1日につき	
A 3	1042	訪問型独自サービスⅠb日割・同一1		29		
A 3	1043	訪問型独自サービスⅠb・特別地域加算日割		5		
A 3	1044	訪問型独自サービスⅠb・小規模事業所加算日割		3		
A 3	1045	訪問型独自サービスⅠb・中山間地域等提供加算日割		2		
A 3	1046	訪問型独自サービスⅠb日割・同一2		27		
A 3	1047	訪問型独自サービスⅠb日割・同一3		28		
A 3	1111	訪問型独自サービスⅡa	訪問型	1,588	1月につき	
A 3	1112	訪問型独自サービスⅡa・同一1	サービスA費 (Ⅱa) 20分以上45分未満 事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度必要)	1,429		
A 3	1113	訪問型独自サービスⅡa・特別地域加算		238		
A 3	1114	訪問型独自サービスⅡa・小規模事業所加算		159		
A 3	1115	訪問型独自サービスⅡa・中山間地域等提供加算		79		
A 3	1116	訪問型独自サービスⅡa・同一2		1350		
A 3	1117	訪問型独自サービスⅡa・同一3		1397		
A 3	1121	訪問型独自サービスⅡa日割		52		
A 3	1122	訪問型独自サービスⅡa日割・同一1		47		
A 3	1123	訪問型独自サービスⅡa・特別地域加算日割		8		
A 3	1124	訪問型独自サービスⅡa・小規模事業所加算日割		5		
A 3	1125	訪問型独自サービスⅡa・中山間地域等提供加算日割	事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度必要)	3	1日につき	
A 3	1126	訪問型独自サービスⅡa日割・同一2		44		
A 3	1127	訪問型独自サービスⅡa日割・同一3		46		
A 3	1131	訪問型独自サービスⅡb		1,953		
A 3	1132	訪問型独自サービスⅡb・同一1		1,758		
A 3	1133	訪問型独自サービスⅡb・特別地域加算		293		
A 3	1134	訪問型独自サービスⅡb・小規模事業所加算		195		
A 3	1135	訪問型独自サービスⅡb・中山間地域等提供加算		98		
A 3	1136	訪問型独自サービスⅡb・同一2		1660		
A 3	1137	訪問型独自サービスⅡb・同一3		1719		
A 3	1141	訪問型独自サービスⅡb日割		事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度必要)		64
A 3	1142	訪問型独自サービスⅡb日割・同一1	58			
A 3	1143	訪問型独自サービスⅡb・特別地域加算日割	10			
A 3	1144	訪問型独自サービスⅡb・小規模事業所加算日割	6			
A 3	1145	訪問型独自サービスⅡb・中山間地域等提供加算日割	3			
A 3	1146	訪問型独自サービスⅡb日割・同一2	54			
A 3	1147	訪問型独自サービスⅡb日割・同一3	56			
A 3	1491	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A 3	1492	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算	100単位加算	100	1月につき
A 3	1493	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 算 (2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	

※灰色は廃止、黄色は新設、変更のあるサービスコードです。

A3:訪問型サービス(2割負担)

(令和7年4月)

※生活支援型訪問サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A 3	1511	訪問型独自サービス I a	訪問型 サービスA費 (I a) 20分以上45分未満	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)		794	1月につき
A 3	1512	訪問型独自サービス I a・同一 1			同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	715	
A 3	1513	訪問型独自サービス I a・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の15%加算	119	
A 3	1514	訪問型独自サービス I a・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	79	
A 3	1515	訪問型独自サービス I a・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	40	
A 3	1516	訪問型独自サービス I a・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	675	
A 3	1517	訪問型独自サービス I a・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)	699	
A 3	1521	訪問型独自サービス I a日割				26	
A 3	1522	訪問型独自サービス I a日割・同一 1			同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	23	
A 3	1523	訪問型独自サービス I a・特別地域加算日割			特別地域加算 所定単位数の15%加算	4	
A 3	1524	訪問型独自サービス I a・小規模事業所加算日割	訪問型 サービスA費 (I b) 45分以上	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	3	1日につき
A 3	1525	訪問型独自サービス I a・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	1	
A 3	1526	訪問型独自サービス I a日割・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	22	
A 3	1527	訪問型独自サービス I a日割・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)	23	
A 3	1531	訪問型独自サービス I b				977	
A 3	1532	訪問型独自サービス I b・同一 1			同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	879	
A 3	1533	訪問型独自サービス I b・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の15%加算	147	
A 3	1534	訪問型独自サービス I b・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	98	
A 3	1535	訪問型独自サービス I b・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	49	
A 3	1536	訪問型独自サービス I b・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	830	
A 3	1537	訪問型独自サービス I b・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)	860	
A 3	1541	訪問型独自サービス I b日割	訪問型 サービスA費 (II a) 20分以上45分未満	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)		32	1日につき
A 3	1542	訪問型独自サービス I b日割・同一 1			同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	29	
A 3	1543	訪問型独自サービス I b・特別地域加算日割			特別地域加算 所定単位数の15%加算	5	
A 3	1544	訪問型独自サービス I b・小規模事業所加算日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	3	
A 3	1545	訪問型独自サービス I b・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	2	
A 3	1546	訪問型独自サービス I b日割・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	27	
A 3	1547	訪問型独自サービス I b日割・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)	28	
A 3	1611	訪問型独自サービス II a				1,588	
A 3	1612	訪問型独自サービス II a・同一 1			同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1,429	
A 3	1613	訪問型独自サービス II a・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の15%加算	238	
A 3	1614	訪問型独自サービス II a・小規模事業所加算	訪問型 サービスA費 (II b) 20分以上45分未満	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	159	1月につき
A 3	1615	訪問型独自サービス II a・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	79	
A 3	1616	訪問型独自サービス II a・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1350	
A 3	1617	訪問型独自サービス II a・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)	1397	
A 3	1621	訪問型独自サービス II a日割				52	
A 3	1622	訪問型独自サービス II a日割・同一 1			同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	47	
A 3	1623	訪問型独自サービス II a・特別地域加算日割			特別地域加算 所定単位数の15%加算	8	
A 3	1624	訪問型独自サービス II a・小規模事業所加算日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	5	
A 3	1625	訪問型独自サービス II a・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A 3	1626	訪問型独自サービス II a日割・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	44	
A 3	1627	訪問型独自サービス II a日割・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)	46	
A 3	1631	訪問型独自サービス II b	訪問型 サービスA費 (II b) 45分以上	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度必要)		1,953	1月につき
A 3	1632	訪問型独自サービス II b・同一 1			同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1,758	
A 3	1633	訪問型独自サービス II b・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の15%加算	293	
A 3	1634	訪問型独自サービス II b・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	195	
A 3	1635	訪問型独自サービス II b・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	98	
A 3	1636	訪問型独自サービス II b・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1660	
A 3	1637	訪問型独自サービス II b・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)	1719	
A 3	1641	訪問型独自サービス II b日割				64	
A 3	1642	訪問型独自サービス II b日割・同一 1			同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	58	
A 3	1643	訪問型独自サービス II b・特別地域加算日割			特別地域加算 所定単位数の15%加算	10	
A 3	1644	訪問型独自サービス II b・小規模事業所加算日割	初回加算	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	6	1日につき
A 3	1645	訪問型独自サービス II b・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A 3	1646	訪問型独自サービス II b日割・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	54	
A 3	1647	訪問型独自サービス II b日割・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)	56	
A 3	1991	訪問型独自サービス初回加算			200単位加算	200	
A 3	1992	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	1月につき
A 3	1993	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	

※灰色は廃止、黄色は新設、変更のあるサービスコードです。

A3:訪問型サービス(3割負担)

(令和7年4月)

※生活支援型訪問サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A 3	1711	訪問型独自サービス I a	訪問型			794	1月につき
A 3	1712	訪問型独自サービス I a・同一 1	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)		715	
A 3	1713	訪問型独自サービス I a・特別地域加算		特別地域加算 所定単位数の15%加算		119	
A 3	1714	訪問型独自サービス I a・小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算		79	
A 3	1715	訪問型独自サービス I a・中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算		40	
A 3	1716	訪問型独自サービス I a・同一 2		同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)		675	
A 3	1717	訪問型独自サービス I a・同一 3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)		699	
A 3	1721	訪問型独自サービス I a日割	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)		26	1日につき
A 3	1722	訪問型独自サービス I a日割・同一 1		特別地域加算 所定単位数の15%加算		23	
A 3	1723	訪問型独自サービス I a・特別地域加算日割		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算		4	
A 3	1724	訪問型独自サービス I a・小規模事業所加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算		3	
A 3	1725	訪問型独自サービス I a・中山間地域等提供加算日割		同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)		1	
A 3	1726	訪問型独自サービス I a日割・同一 2		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)		22	
A 3	1727	訪問型独自サービス I a日割・同一 3	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)		23	
A 3	1731	訪問型独自サービス I b				977	1月につき
A 3	1732	訪問型独自サービス I b・同一 1		同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)		879	
A 3	1733	訪問型独自サービス I b・特別地域加算		特別地域加算 所定単位数の15%加算		147	
A 3	1734	訪問型独自サービス I b・小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算		98	
A 3	1735	訪問型独自サービス I b・中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算		49	
A 3	1736	訪問型独自サービス I b・同一 2	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)		830	
A 3	1737	訪問型独自サービス I b・同一 3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)		860	
A 3	1741	訪問型独自サービス I b日割		同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)		32	1日につき
A 3	1742	訪問型独自サービス I b日割・同一 1		特別地域加算 所定単位数の15%加算		29	
A 3	1743	訪問型独自サービス I b・特別地域加算日割		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算		5	
A 3	1744	訪問型独自サービス I b・小規模事業所加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算		3	
A 3	1745	訪問型独自サービス I b・中山間地域等提供加算日割	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)		2	
A 3	1746	訪問型独自サービス I b日割・同一 2		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)		27	
A 3	1747	訪問型独自サービス I b日割・同一 3				28	
A 3	1811	訪問型独自サービス II a	訪問型			1,588	1月につき
A 3	1812	訪問型独自サービス II a・同一 1	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)		1,429	
A 3	1813	訪問型独自サービス II a・特別地域加算		特別地域加算 所定単位数の15%加算		238	
A 3	1814	訪問型独自サービス II a・小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算		159	
A 3	1815	訪問型独自サービス II a・中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算		79	
A 3	1816	訪問型独自サービス II a・同一 2		同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)		1350	
A 3	1817	訪問型独自サービス II a・同一 3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)		1397	
A 3	1821	訪問型独自サービス II a日割	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)		52	1日につき
A 3	1822	訪問型独自サービス II a日割・同一 1		特別地域加算 所定単位数の15%加算		47	
A 3	1823	訪問型独自サービス II a・特別地域加算日割		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算		8	
A 3	1824	訪問型独自サービス II a・小規模事業所加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算		5	
A 3	1825	訪問型独自サービス II a・中山間地域等提供加算日割		同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)		3	
A 3	1826	訪問型独自サービス II a日割・同一 2		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)		44	
A 3	1827	訪問型独自サービス II a日割・同一 3	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)		46	
A 3	1831	訪問型独自サービス II b				1,953	1月につき
A 3	1832	訪問型独自サービス II b・同一 1		同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)		1,758	
A 3	1833	訪問型独自サービス II b・特別地域加算		特別地域加算 所定単位数の15%加算		293	
A 3	1834	訪問型独自サービス II b・小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算		195	
A 3	1835	訪問型独自サービス II b・中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算		98	
A 3	1836	訪問型独自サービス II b・同一 2	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)		1660	
A 3	1837	訪問型独自サービス II b・同一 3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)		1719	
A 3	1841	訪問型独自サービス II b日割		同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)		64	1日につき
A 3	1842	訪問型独自サービス II b日割・同一 1		特別地域加算 所定単位数の15%加算		58	
A 3	1843	訪問型独自サービス II b・特別地域加算日割		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算		10	
A 3	1844	訪問型独自サービス II b・小規模事業所加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算		6	
A 3	1845	訪問型独自サービス II b・中山間地域等提供加算日割	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)		3	
A 3	1846	訪問型独自サービス II b日割・同一 2		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の 9 割以上)		54	
A 3	1847	訪問型独自サービス II b日割・同一 3				56	
A 3	1891	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算		200	1月につき
A 3	1892	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A 3	1893	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	

※灰色は廃止、黄色は新設、変更のあるサービスコードです。

A6:通所型サービス

(令和7年4月)

※介護予防通所介護サービス【介護予防通所介護従前相当サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・・・①		1798単位	1,798 1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日		59単位	59 1日につき
A6	1221	通所型独自サービス／212	事業対象者・要支援2(週1回程度)・・・②		1811単位	1,811 1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス／212日割		日割の場合 ÷ 30.4日		60単位	60 1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)・・・③		3621単位	3,621 1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合 ÷ 30.4日		119単位	119 1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者 要支援1	18単位減算	-18 1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212	事業対象者・要支援2(週1回程度)		18単位減算	-18 1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)		36単位減算	-36 1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者 要支援1	18単位減算	-18 1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212	事業対象者・要支援2(週1回程度)		18単位減算	-18 1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)		36単位減算	-36 1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	42 1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算	5 1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376 1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22		事業対象者・要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376 1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	事業所が送迎を行わない場合	事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	752単位減算	-752 1月につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算		①を算定する場合(1月に8回を限度)	47単位減算	-47 片道につき	
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	②を算定する場合(1月に8回を限度)		47単位減算	-47 片道につき	
A6	5632	通所型独自送迎減算／3		③を算定する場合(1月に16回を限度)	47単位減算	-47 片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	①又は③を算定する場合	100単位加算	100 1月につき	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算／2		②を算定する場合	100単位加算	100 1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症受入加算	①又は③を算定する場合	240単位加算	240 1月につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2		②を算定する場合	240単位加算	240 1月につき	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	①又は③を算定する場合	50単位加算	50 1月につき	
A6	6120	通所型サービス栄養アセスメント加算／2		②を算定する場合	50単位加算	50 1月につき	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	①又は③を算定する場合	200単位加算	200 1月につき	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2		②を算定する場合	200単位加算	200 1月につき	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ) ①又は③を算定する場合	150単位加算	150 1月につき	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ) ①又は③を算定する場合	160単位加算	160 1月につき	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ) ②を算定する場合		150単位加算	150 1月につき	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ) ②を算定する場合	160単位加算	160 1月につき	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	①又は③を算定する場合	480単位加算	480 1月につき	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2		②を算定する場合	480単位加算	480 1月につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ①を算定する場合	88単位加算	88 1月につき	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ／22		②を算定する場合	88単位加算	88 1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ③を算定する場合		176単位加算	176 1月につき	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		①を算定する場合	72単位加算	72 1月につき	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ／22	②を算定する場合		72単位加算	72 1月につき	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		③を算定する場合	144単位加算	144 1月につき	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ) ①を算定する場合		24単位加算	24 1月につき	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ／22		②を算定する場合	24単位加算	24 1月につき	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅢ	③を算定する場合		48単位加算	48 1月につき	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度) ①又は③を算定する場合	100単位加算	100 1月につき	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅠⅠ／2	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) ②を算定する場合		100単位加算	100 1月につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		①又は③を算定する場合	200単位加算	200 1月につき	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ／2	②を算定する場合		200単位加算	200 1月につき	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度) ①又は③を算定する場合	20単位加算	20 1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度) ①又は③を算定する場合		5単位加算	5 1回につき	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算ⅠⅠ／2		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度) ②を算定する場合	20単位加算	20 1回につき	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算ⅡⅡ／2	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度) ②を算定する場合		5単位加算	5 1回につき	

A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	①又は③を算定する場合	40単位加算	40	1月につき
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2		②を算定する場合	40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000加算		
A6	6381-	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の 81/1000加算		
A6	6382-	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-2		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 76/1000加算		
A6	6383-	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-3		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 79/1000加算		
A6	6384-	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-4		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 74/1000加算		
A6	6385-	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-5		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 65/1000加算		
A6	6386-	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-6		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 63/1000加算		
A6	6387-	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-7		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 56/1000加算		
A6	6388-	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-8		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 69/1000加算		
A6	6389-	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-9		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 54/1000加算		
A6	6390-	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-10		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 45/1000加算		
A6	6391-	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-11		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 53/1000加算		
A6	6392-	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-12		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 43/1000加算		
A6	6393-	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-13		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 44/1000加算		
A6	6394-	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-14		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 33/1000加算		
				(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)			

定員超過の場合

A6	8001	通所型独自サービス11・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超			1811単位		1,268	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超			60単位		42	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠			1811単位		1,268	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			60単位		42	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

※灰色は廃止、黄色は新設、変更のあるサービスコードです。

A7:通所型サービス(1割負担)

(令和7年4月)

緩和型通所サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	1011	通所型独自サービスⅠa	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1		1523単位	1,523	1月につき	
A7	1012	通所型独自サービスⅠa日割			日割の場合 ÷ 30.4日	50単位	50	1日につき	
A7	1021	通所型独自サービスⅡa		事業対象者・要支援2(週1回程度必要)		1539単位	1,539	1月につき	
A7	1022	通所型独自サービスⅡa日割			日割の場合 ÷ 30.4日	51単位	51	1日につき	
A7	1031	通所型独自サービスⅡb		事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)		3078単位	3,078	1月につき	
A7	1032	通所型独自サービスⅡb日割			日割の場合 ÷ 30.4日	101単位	101	1日につき	
A7	1013	通所型独自サービスⅠa・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	事業対象者・要支援1		76単位加算	76	1月につき	
A7	1014	通所型独自サービスⅠa・中山間地域等提供加算日割				3単位加算	3	1日につき	
A7	1023	通所型独自サービスⅡa・中山間地域等提供加算			事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	77単位加算	77	1月につき	
A7	1024	通所型独自サービスⅡa・中山間地域等提供加算日割				3単位加算	3	1日につき	
A7	1033	通所型独自サービスⅡb・中山間地域等提供加算		事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	154単位加算	154	1月につき		
A7	1034	通所型独自サービスⅡb・中山間地域等提供加算日割			5単位加算	5	1日につき		
A7	1071	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰa	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A7	1081	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱa			事業対象者・要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376		
A7	1091	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱb			事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	752単位減算	-752	1回につき	
A7	1096	通所型独自送迎減算		事業所が送迎を行わない場合			-47	片道につき	
A7	1472	通所型独自サービス生活機能向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	
A7	1471	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症受入加算				240単位加算	240	1月につき
A7	1101	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50	
A7	1474	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200	1月につき
A7	1121	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A7	1131	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A7	1154	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算				480単位加算	480	
A7	1492	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
A7	1493	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	88単位加算	88		
A7	1494	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ3			事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	176単位加算	176		
A7	1482	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A7	1483	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	72単位加算	72		
A7	1484	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ3			事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	144単位加算	144		
A7	1488	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A7	1489	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	24単位加算	24		
A7	1491	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ3			事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	48単位加算	48		
A7	1467	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A7	1468	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A7	1111	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A7	1112	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A7	1141	通所型独自サービスの科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	1月につき

定員超過の場合

A7	1072	通所型独自サービスⅠa・定超	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1	1066単位	定員超過の場合 × 70%	1066	1月につき
A7	1073	通所型独自サービスⅠa日割・定超			35単位		35	1日につき
A7	1082	通所型独自サービスⅡa・定超		事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	1077単位		1077	1月につき
A7	1083	通所型独自サービスⅡa日割・定超			35単位		35	1日につき
A7	1092	通所型独自サービスⅡb・定超		事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	2155単位		2,155	1月につき
A7	1093	通所型独自サービスⅡb日割・定超			71単位		71	1日につき

介護職員が欠員の場合

A7	1074	通所型独自サービスⅠa・人欠	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1	1066単位	介護職員が欠員の場合 × 70%	1066	1月につき
A7	1075	通所型独自サービスⅠa日割・人欠			35単位		35	1日につき
A7	1084	通所型独自サービスⅡa・人欠		事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	1077単位		1077	1月につき
A7	1085	通所型独自サービスⅡa日割・人欠			35単位		35	1日につき
A7	1094	通所型独自サービスⅡb・人欠		事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	2155単位		2,155	1月につき
A7	1095	通所型独自サービスⅡb日割・人欠			71単位		71	1日につき

※灰色は廃止、黄色は新設、変更のあるサービスコードです。

A7:通所型サービス(2割負担)

(令和7年4月)

緩和型通所サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	1511	通所型独自サービスⅠa	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1		1523単位	1,523	1月につき	
A7	1512	通所型独自サービスⅠa日割			日割の場合 ÷ 30.4日	50単位	50	1日につき	
A7	1521	通所型独自サービスⅡa				1539単位	1,539	1月につき	
A7	1522	通所型独自サービスⅡa日割		事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	日割の場合 ÷ 30.4日	51単位	51	1日につき	
A7	1531	通所型独自サービスⅡb				3078単位	3,078	1月につき	
A7	1532	通所型独自サービスⅡb日割		事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	日割の場合 ÷ 30.4日	101単位	101	1日につき	
A7	1513	通所型独自サービスⅠa・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算		事業対象者・要支援1	76単位加算	76	1月につき	
A7	1514	通所型独自サービスⅠa・中山間地域等提供加算日割				3単位加算	3	1日につき	
A7	1523	通所型独自サービスⅡa・中山間地域等提供加算			事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	77単位加算	77	1月につき	
A7	1524	通所型独自サービスⅡa・中山間地域等提供加算日割				3単位加算	3	1日につき	
A7	1533	通所型独自サービスⅡb・中山間地域等提供加算			事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	154単位加算	154	1月につき	
A7	1534	通所型独自サービスⅡb・中山間地域等提供加算日割				5単位加算	5	1日につき	
A7	1571	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰa	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A7	1581	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱa			事業対象者・要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376		
A7	1591	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱb			事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	752単位減算	-752	1回につき	
A7	1596	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				-47	片道につき	
A7	1972	通所型独自サービス生活機能向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A7	1971	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症受入加算			240単位加算	240	1月につき	
A7	1161	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A7	1974	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A7	1181	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	1月につき	
A7	1182	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A7	1214	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算			480単位加算	480		
A7	1191	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
A7	1192	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	88単位加算	88		
A7	1193	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ3			事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	176単位加算	176		
A7	1982	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A7	1983	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	72単位加算	72		
A7	1984	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ3			事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	144単位加算	144		
A7	1988	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A7	1989	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	24単位加算	24		
A7	1991	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ3			事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	48単位加算	48		
A7	1967	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A7	1968	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A7	1171	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A7	1172	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A7	1201	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算		ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	

定員超過の場合

A7	1572	通所型独自サービスⅠa・定超	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1	1066単位	定員超過の場合 × 70%	1066	1月につき
A7	1573	通所型独自サービスⅠa日割・定超			35単位		35	1日につき
A7	1582	通所型独自サービスⅡa・定超			1077単位		1077	1月につき
A7	1583	通所型独自サービスⅡa日割・定超		事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	35単位		35	1日につき
A7	1592	通所型独自サービスⅡb・定超			2155単位		2,155	1月につき
A7	1593	通所型独自サービスⅡb日割・定超			71単位		71	1日につき

介護職員が欠員の場合

A7	1574	通所型独自サービスⅠa・人欠	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1	1066単位	介護職員が欠員の場合 × 70%	1066	1月につき
A7	1575	通所型独自サービスⅠa日割・人欠			35単位		35	1日につき
A7	1584	通所型独自サービスⅡa・人欠			1077単位		1077	1月につき
A7	1585	通所型独自サービスⅡa日割・人欠		事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	35単位		35	1日につき
A7	1594	通所型独自サービスⅡb・人欠			2155単位		2,155	1月につき
A7	1595	通所型独自サービスⅡb日割・人欠			71単位		71	1日につき

※灰色は廃止、黄色は新設、変更のあるサービスコードです。

A7:通所型サービス(3割負担)

(令和7年4月)

緩和型通所サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	1711	通所型独自サービスⅠa	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1		1523単位	1,523	1月につき	
A7	1712	通所型独自サービスⅠa日割			日割の場合 ÷ 30.4日	50単位	50	1日につき	
A7	1721	通所型独自サービスⅡa		事業対象者・要支援2(週1回程度必要)		1539単位	1,539	1月につき	
A7	1722	通所型独自サービスⅡa日割			日割の場合 ÷ 30.4日	51単位	51	1日につき	
A7	1731	通所型独自サービスⅡb		事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)		3078単位	3,078	1月につき	
A7	1732	通所型独自サービスⅡb日割			日割の場合 ÷ 30.4日	101単位	101	1日につき	
A7	1713	通所型独自サービスⅠa・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	事業対象者・要支援1		76単位加算	76	1月につき	
A7	1714	通所型独自サービスⅠa・中山間地域等提供加算日割				3単位加算	3	1日につき	
A7	1723	通所型独自サービスⅡa・中山間地域等提供加算			事業対象者・要支援2(週1回程度必要)		77単位加算	77	1月につき
A7	1724	通所型独自サービスⅡa・中山間地域等提供加算日割					3単位加算	3	1日につき
A7	1733	通所型独自サービスⅡb・中山間地域等提供加算			事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)		154単位加算	154	1月につき
A7	1734	通所型独自サービスⅡb・中山間地域等提供加算日割					5単位加算	5	1日につき
A7	1771	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰa	事業所と同一建物に居 住する者又は同一建 物から利用する者に通	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A7	1781	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱa			事業対象者・要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376		
A7	1791	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱb			事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	752単位減算	-752	1回につき	
A7	1796	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				-47	片道につき	
A7	1872	通所型独自サービス生活機能向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A7	1871	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症受入加算			240単位加算	240	1月につき	
A7	1231	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A7	1874	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A7	1251	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	1月につき	
A7	1252	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A7	1274	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算			480単位加算	480		
A7	1797	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制 強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
A7	1798	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	88単位加算	88		
A7	1799	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ3			事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	176単位加算	176		
A7	1882	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A7	1883	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	72単位加算	72		
A7	1884	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ3			事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	144単位加算	144		
A7	1888	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A7	1889	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	24単位加算	24		
A7	1891	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ3			事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	48単位加算	48		
A7	1801	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携 加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A7	1802	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A7	1241	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリー ニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A7	1242	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A7	1261	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算		ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	

定員超過の場合

A7	1772	通所型独自サービスⅠa・定超	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1	1066単位	定員超過の場合 × 70%	1066 1月につき
A7	1773	通所型独自サービスⅠa日割・定超			35単位		35 1日につき
A7	1782	通所型独自サービスⅡa・定超		事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	1077単位		1077 1月につき
A7	1783	通所型独自サービスⅡa日割・定超			35単位		35 1日につき
A7	1792	通所型独自サービスⅡb・定超		事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	2155単位		2,155 1月につき
A7	1793	通所型独自サービスⅡb日割・定超			71単位		71 1日につき

介護職員が欠員の場合

A7	1774	通所型独自サービスⅠa・人欠	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1	1066単位	介護職員が欠員の場合 × 70%	1066 1月につき
A7	1775	通所型独自サービスⅠa日割・人欠			35単位		35 1日につき
A7	1784	通所型独自サービスⅡa・人欠		事業対象者・要支援2(週1回程度必要)	1077単位		1077 1月につき
A7	1785	通所型独自サービスⅡa日割・人欠			35単位		35 1日につき
A7	1794	通所型独自サービスⅡb・人欠		事業対象者・要支援2(週1回程度を超える利用が必要)	2155単位		2,155 1月につき
A7	1795	通所型独自サービスⅡb日割・人欠			71単位		71 1日につき

※灰色は廃止、黄色は新設、変更のあるサービスコードです。

A F：介護予防ケアマネジメント

(令和7年4月)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A F	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントA	事業対象者・要支援1・要支援2	442	1月につき
A F	1008	介護予防ケアマネジメントA＋高齢者虐待防止措置未実施減算	介護予防ケアマネジメントA＋高齢者虐待防止措置未実施減算		438	
A F	1009	介護予防ケアマネジメントA＋業務継続計画未策定減算	介護予防ケアマネジメントA＋業務継続計画未策定減算		438	
A F	1010	介護予防ケアマネジメントA＋虐待防止未実施＋業務継続計画未策定	介護予防ケアマネジメントA＋高齢者虐待防止措置未実施減算 ＋業務継続計画未策定減算		434	
A F	1011	介護予防ケアマネジメントA・初回加算	初回加算		300	
A F	1012	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算	委託連携加算		300	

※灰色は廃止、黄色は新設、変更のあるサービスコードです。

令和6年4月利用分から開始
令和7年4月利用分から開始
令和7年4月利用分から開始